

新水道ビジョンについて

水道ビジョン（平成16年6月策定・平成20年改訂）

【基本理念】世界のトップランナーとしてチャレンジし続ける水道

■水道の事業環境の変化

枚挙にいとまがない課題

- ・給水人口・給水量、料金収入の減少
- ・水道施設の更新需要の増大
- ・水道水源の水質リスクの増大
- ・職員数の減少によるサービスレベルの影響
- ・東日本大震災を踏まえた危機管理対策

■関係者が基本理念を共有し、一丸となった対応が必要

関係者が共有すべき理念

・これまでの130年間に先達が築き上げてきた地域の需要者との信頼に基礎を置き、地に足のついた対応を図る。

世界のトップランナーのバトンを未来へつなぎ、水道を次の世代に継承

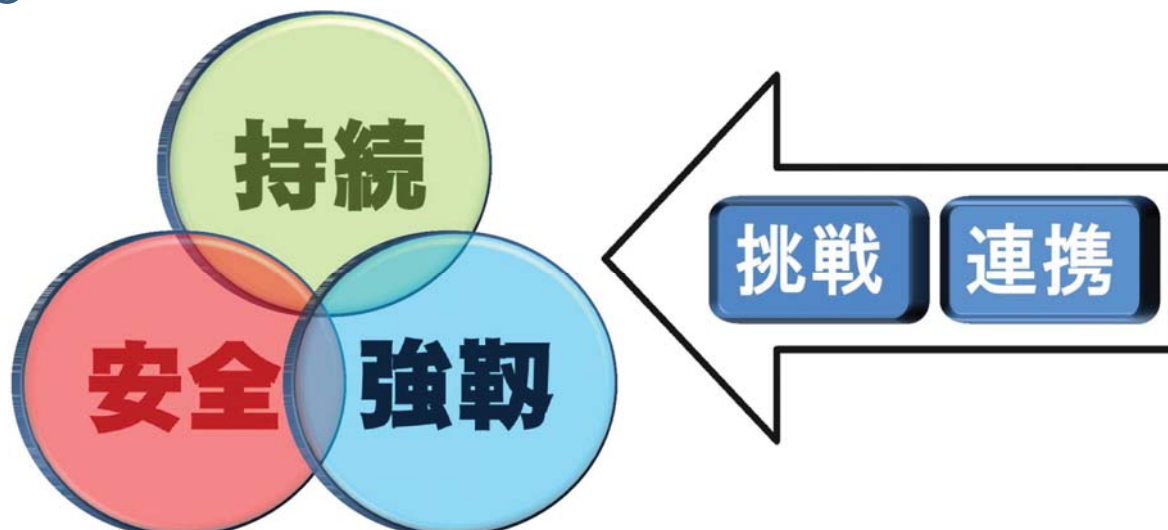
新水道ビジョン
平成25年3月策定

1

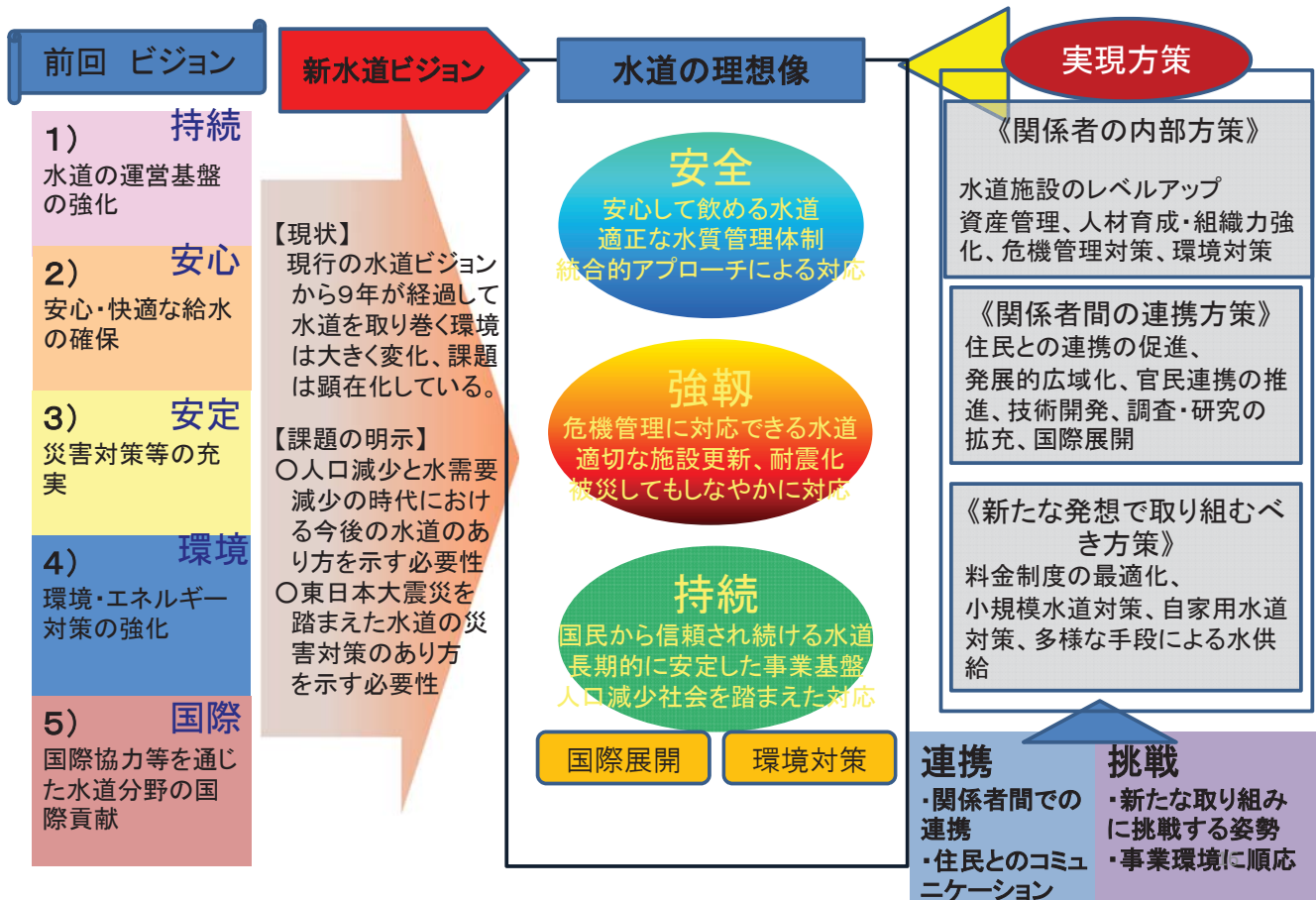
新水道ビジョンの基本理念

< 基本理念 >

地域とともに、信頼を未来につなぐ日本の水道



水道ビジョンから新水道ビジョンへ



新水道ビジョンの策定とその推進

新水道ビジョンの検討開始（平成24年2月10日～ 計13回の検討会）

新水道ビジョン策定検討会（計13回開催）

新水道ビジョンを公表（平成25年3月29日厚生労働省健康局長通知）

新水道ビジョンの推進（連携した取り組み）
（平成25年度～）

【 新水道ビジョン推進協議会 】

- 関係団体との意見交換
- ロードマップの共有（連携体制）
- 関係団体が実施する様々な情報をWEB上で発信

厚生労働省主催

水道関係団体等

【 新水道ビジョン推進に関する地域懇談会 】

- 全国レベルでの新水道ビジョン浸透及び取り組みの展開
- 新水道ビジョンに関わる全国の様々な先進事例の収集
- 先進事例の幅広い地域への発信

都道府県
水道事業者

新水道ビジョン推進協議会

新水道ビジョンに示された各種方策を推進するため、方策の実施主体となる関係者が実施状況を共有し、密接に連携するための枠組みとして開催。

新水道ビジョン推進協議会

構成メンバー

- ・(公財)給水工事技術振興財団
- ・厚生労働省健康局水道課
- ・国立保健医療科学院
- ・(一社)水道運営管理協会
- ・(公財)水道技術研究センター
- ・全国簡易水道協議会
- ・(一社)全国給水衛生検査協会
- ・(公社)日本水道協会
- ・(一社)日本水道工業団体連合会
- ・学識者

活動イメージ

平成25年度の活動

- 第1回開催(8月28日)
(1月、3月にも開催予定)
- 先進事例の収集
- ロードマップの作成
- ウェブサイトの設置、運営

平成26年度以降

- 推進方策の実施状況の検証
- ロードマップのリバイス
- 新水道ビジョンのフォローアップ

連携



様々な機会において情報を共有

行政機関(都道府県)

水道事業者

大学・研究機関

個別検討事項

安全

強靱

持続

挑戦

新水道ビジョン
ロードマップ

新水道ビジョンを踏まえた施策の推進とフォローアップ

新水道ビジョン推進に関する地域懇談会

1 開催概要

新水道ビジョン推進に関する地域懇談会(以下「懇談会」という。)は、全国各地の水道事業者等による各種推進方策について、その取り組みの内容を都道府県及び水道事業の担当者らが情報共有するとともに、全国的に広くそれを発信して、地域内の連携を図り、新水道ビジョンに示した施策を積極的に推進することを目的とし、厚生労働省の主催で開催するもの。

これまでの開催概要と今後の予定は、下表のとおり。

2 開催趣旨

各地域における先進的な取り組みを実施している水道事業におけるキーマンをゲストスピーカーとして招聘し、話題提供をいただくとともに、比較的少人数でのフリーディスカッションを展開して、課題解決へのヒントを探る。

3 開催イメージ

3～4ヶ月間隔を目処に全国各地において順次開催する予定。

平成25年度に2箇所実施。平成26年度には4箇所にて開催を計画しており、全国各地にて開催したい。

ゲストスピーカーのテーマごとに3コーナーに分かれてディスカッション(盛岡市にて)



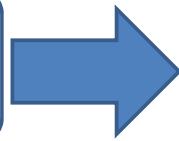
開催日程	開催概要	先進事例
《 第1回 》 平成25年11月25日 (月)	対象地域 北海道・東北地域を対象に開催 開催場所 岩手県盛岡市 参加人数 7道府県から計64名	ゲストスピーカー3名 北海道(官民連携を視野に入れた広域的連携) 八戸圏域水道企業団(県域を越えた発展的広域化推進) 岩手県矢巾町(住民との連携)
《 第2回 》 平成26年2月21日 (金)	対象地域 九州・沖縄地域を対象に開催 開催場所 福岡県福岡市 参加人数 8県から計110名	ゲストスピーカー4名 北九州市(中核的な水道事業の広域化) 大牟田市・荒尾市(共同浄水場と官民連携) 宮崎市(多様な手法による水供給の取り組み) 沖縄県(県が主導する広域化検討)
《 第3回～ 》 平成26年度以降	対象地域 (イメージ) 関東地域、中部北陸地域、関西地域、中四国 地域においてそれぞれ開催したい。	各地において、新水道ビジョン推進のため参考となる先進的事例等を実際に取り組みキーマンの方にゲストスピーカーを依頼する。

地域水道ビジョンの推進（都道府県水道ビジョン・水道事業ビジョン）

■厚生労働省が示す水道のビジョン

水道ビジョン策定
(平成16年6月)

水道ビジョン改訂
(平成20年7月)



新水道ビジョン策定
(平成25年3月)

地域水道ビジョンによる各種施策の積極的な推進

■都道府県水道ビジョン： 都道府県水道行政として作成すべきビジョン

➢ 広域的水道整備計画及び水道整備基本構想について(平成20年7月29日付け健水発第0729002号)

手引き

➢ 新水道ビジョンを踏まえて、都道府県水道行政が示すべきビジョンを「都道府県水道ビジョンの手引き」として、作成を推奨する旨を通知予定(H25年度)

■水道事業ビジョン： 水道事業者等が作成すべきビジョン

➢ 地域水道ビジョン作成のについて
(平成17年10月17日付け健水発第1017001号)

手引き

➢ 新水道ビジョンを踏まえて、水道事業者等が施策を着実に推進するための「水道事業ビジョン作成の手引き」として、通知予定(H25年度)

関係者が連携した地域水道ビジョンづくり

ビジョン策定
(改訂)の検討

策定

戦略的アプローチによる
体制強化

計画等
の推進

ビジョンに掲げる施策の
実行

【解決しなければならない課題】

- ・人材の不足
- ・施設の老朽化
- ・困難な財政事情

【戦略的アプローチ】

- ・アセットマネジメント
- ・水安全計画
- ・施設耐震化計画

【推進する実現方策】

- ・持続、安全、強靱のための具体的施策の展開(新水道ビジョン第7章「重点的な実現方策」を参考)

○発展的広域化の推進 ・ 実効性の高いビジョンづくりを目指す

- ✓ **都道府県**
都道府県ビジョンを策定して、都道府県内の水道事業が行うべき取り組み(水道事業ビジョンや戦略的アプローチ推進)を支援し、リーダーシップを発揮する。
- ✓ **水道用水供給事業者**
受水団体からの意見を徴収し、地域のニーズにあった水道事業ビジョンを策定して、広域水道としての新たな役割を認識した上で、ビジョンを通じた水道事業者の支援を展開し、都道府県の取り組みに協力する。
- ✓ **地域の核となる水道事業者**
自らが高いレベルの技術力の確保や国際展開等に留意しつつ、周辺の中小規模水道事業を支援する役割を意識した水道事業ビジョンを策定して、都道府県等と連携しながら発展的広域化により地域を牽引する。
- ✓ **中小規模水道事業者**
新水道ビジョンにおいて最も重要なプレイヤーとして、地域間での連携を図りつつ、水道事業ビジョンづくりに積極的に取り組み、まずは戦略的アプローチによる体制強化を図る。

都道府県水道ビジョン（手引き）の構成

作成主体 都道府県水道行政担当部局

○都道府県水道ビジョンの記載事項

- 1 ビジョンの趣旨（必要性や対象地域、目標年度）
- 2 一般概況
- 3 水道の現況
- 4 圏域区分の設定
- 5 給水量の実績と水需給の見通し
- 6 現状分析と課題の抽出
- 7 将来目標の設定とその実現方策
- 8 策定後のフォローアップ

○目標設定

- ・50年～100年先を視野に理想像を設定する。
- ・策定後10年程度の具体的な目標を設定する。
- ・全ての水道事業において、アセットマネジメント、水安全計画、施設耐震化計画が策定できていることが望ましい。
- ・したがって、管内の水道事業においてこれらの策定作業が所要のスケジュールで現実的に推進できるよう配慮する。（できることに…100%とする）

○ビジョン作成の手順

- 1 管内水道事業との意見交換の場を設置
- 2 圏域設定に関する関係者間調整
- 3 水需給計画の算出（水源計画への反映）
- 4 目標設定と目標年度を決定
- 5 実現方策（具体的取り組み等）の検討
- 5 水道事業ビジョンとの整合（整合しない場合も主導的に方向性を定める）
- 6 都道府県を超えた範囲（近隣府県）の連携

○ビジョン作成の留意事項

- ・水道整備基本構想の位置づけとして、**広域的水道整備計画と整合**して包含されたものであるとともに、**水道事業者の意見を反映しつつ、主導的に策定**する。
- ・地域の実情を適確にとらえ、**関係者と連携して発展的広域化**に取り組み、もって水道のレベルアップを図る。
- ・**簡易水道の統合**によって、目標とする最終形を示し、公営企業会計適用レベルを目指すための技術支援のスキームに配慮する。
- ・**戦略的アプローチ**（アセット、水安全計画、耐震化計画等）に取り組めるよう、技術支援のスキームに配慮する。

水道事業ビジョン（手引き）の構成

作成主体 水道事業者（同一市町村内に複数ある場合には一つにまとめることが基本）

○水道事業ビジョンの記載事項

- 1 水道事業の現状評価・課題
- 2 将来の事業環境
- 3 地域の水道の理想像と目標設定
- 4 推進する実現方策
- 5 検討の進め方とフォローアップ

○目標設定

- ・長期的には、50年～100年先を視野に理想像を設定する。
- ・短期的には、策定後10年程度の具体的な目標を設定する。
- ・長期的には、都道府県水道ビジョンに設定された圏域内の水道事業における整備計画や目標設定を踏まえて、当該水道事業の課題解決に必要な目標を設定する。
- ・短期的には、戦略的アプローチ（アセットマネジメント（持続）、水安全計画（安全）、施設耐震化計画（強靱））を推進することを基本とし、さらに当該水道事業の課題解決に必要な目標を設定する。

○各水道事業の実情に応じた作成手法

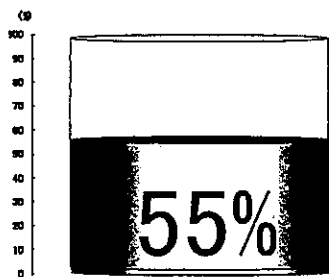
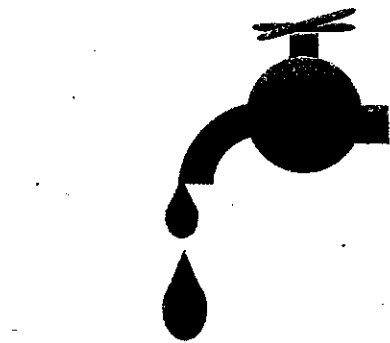
- 1 大規模水道事業
自らビジョン策定及び改訂のための検討に速やかに着手し、周辺地域との連携を積極的に展開する。
- 2 中小規模水道事業
ビジョン策定作業を通じて、引きに基づき、水道事業ビジョン策定及び改訂のための検討に速やかに着手
- 3 水道用水供給事業
連携すべき圏域手引きに基づき、水道事業ビジョン策定及び改訂のための検討に速やかに着手

○ビジョン作成の留意事項

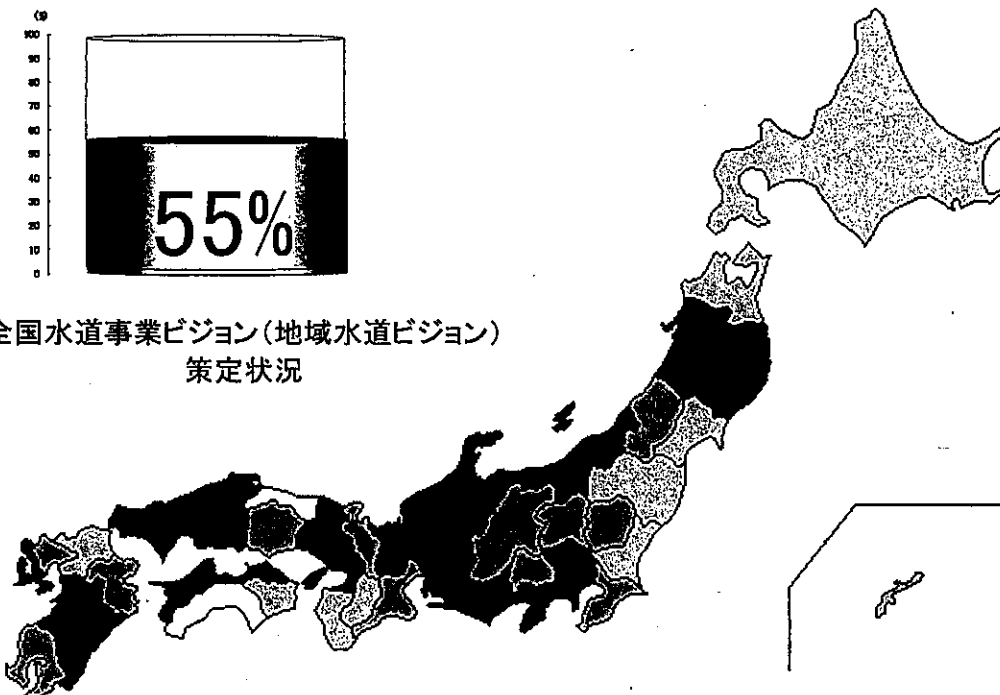
- 1 都道府県水道ビジョンによる圏域設定や実現方策と整合しつつ、必要に**応じ事業者間で連携**して作成する。
- 2 **戦略的アプローチ**（アセットマネジメント、水安全計画、耐震化計画）による持続、安全、強靱の取り組みは、全ての水道事業において推進する。
- 3 ビジョンを作成することが目的ではなく、課題解決の取り組みを推進するための**マスタープランとして、実効性のある内容（実現方策）を盛り込む。**

平成26年3月1日現在

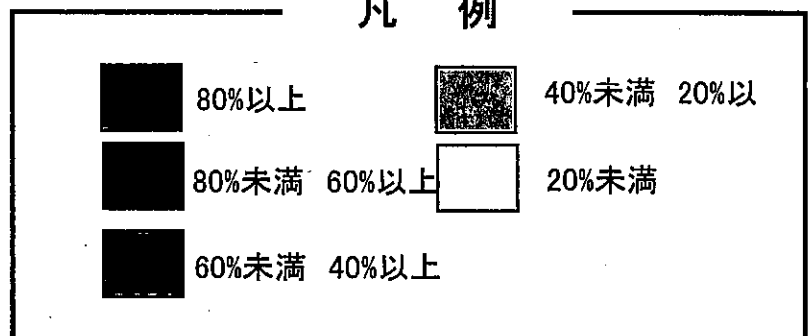
都道府県別水道事業ビジョン(地域水道ビジョン)策定状況(上水道事業) 《事業数割合》



全国水道事業ビジョン(地域水道ビジョン)
策定状況



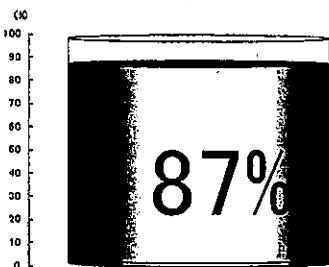
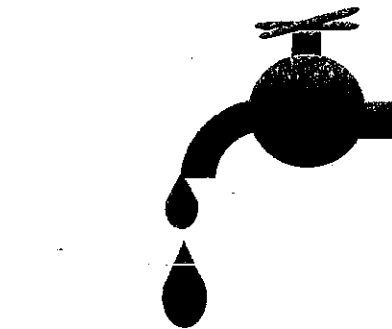
凡 例



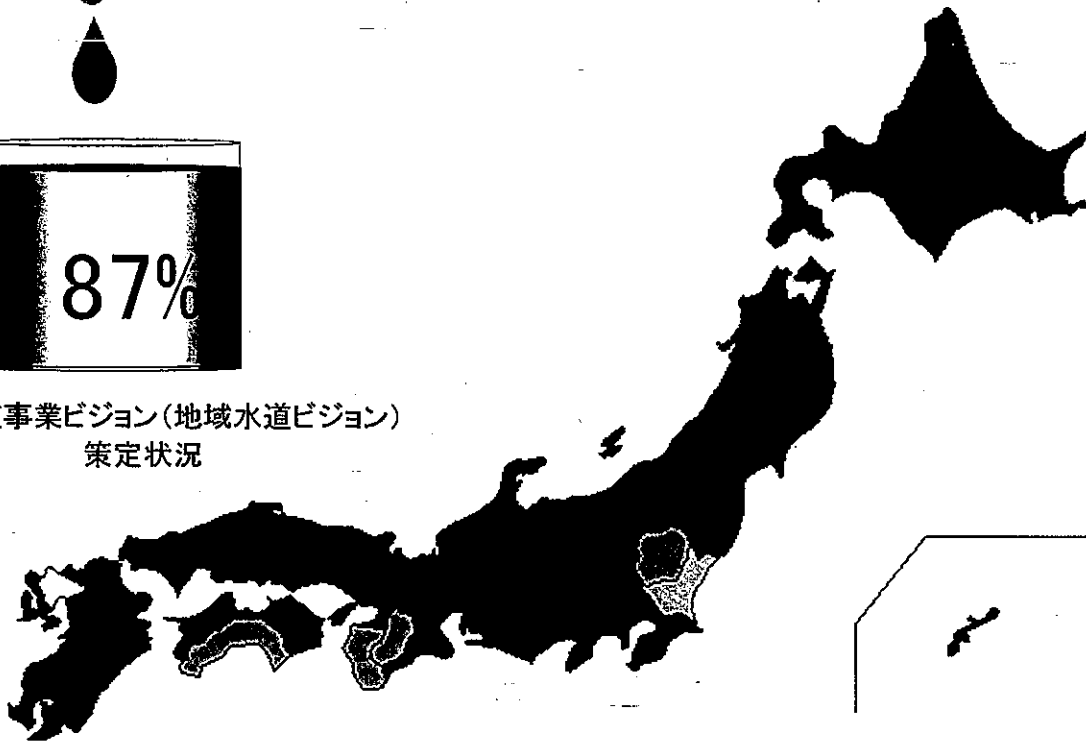
$$\text{割合} = \frac{\text{地域水道ビジョン策定数}}{\text{上水道事業数}}$$

平成26年3月1日現在

都道府県別水道事業ビジョン(地域水道ビジョン)策定状況(上水道事業) 《給水人口割合》

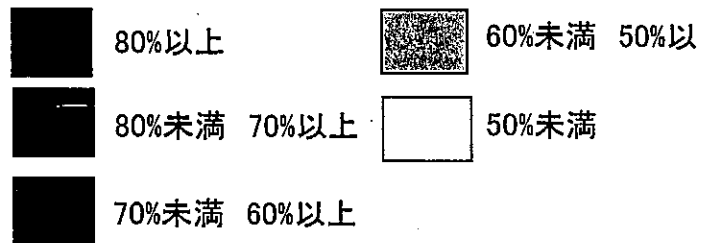


全国水道事業ビジョン(地域水道ビジョン)
策定状況



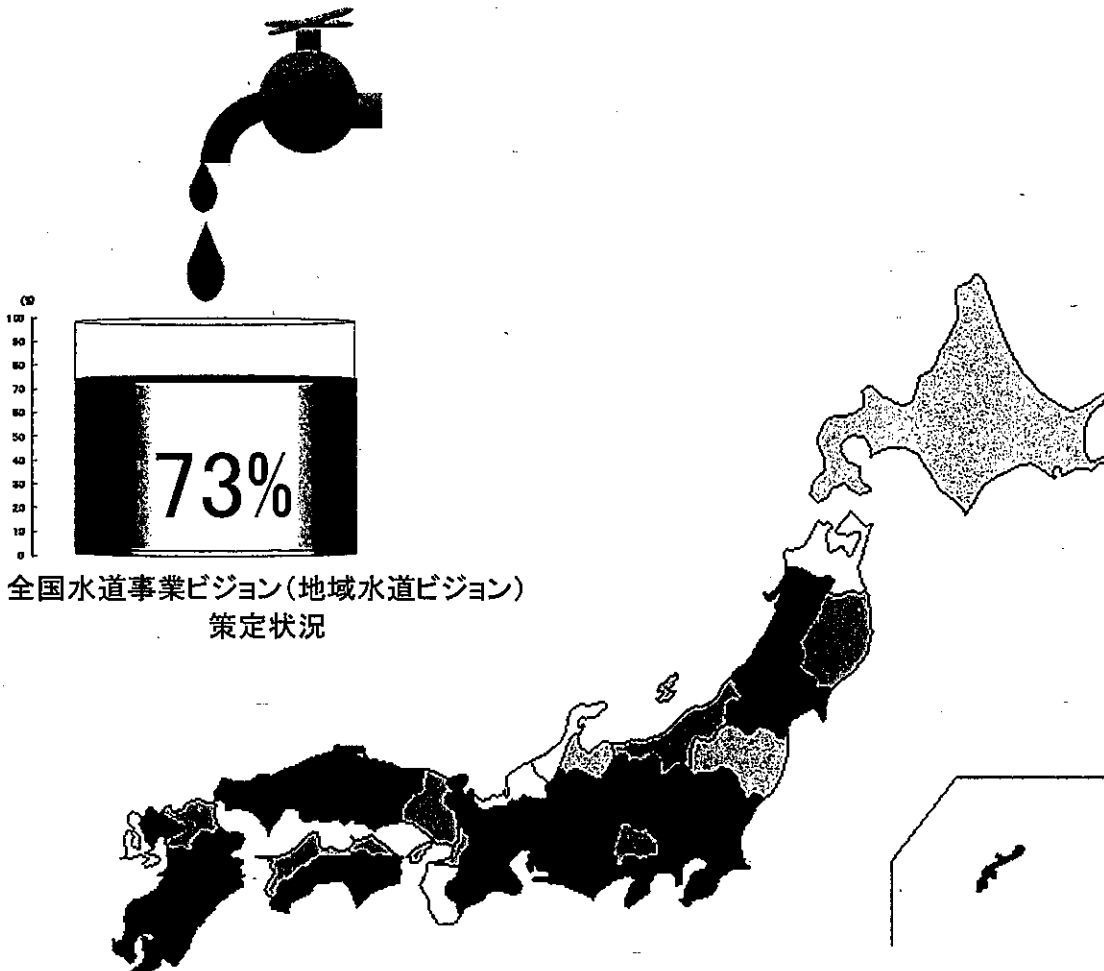
$$\text{割合} = \frac{\text{地域水道ビジョン策定給水人口(人)}}{\text{給水人口(人)}}$$

凡 例

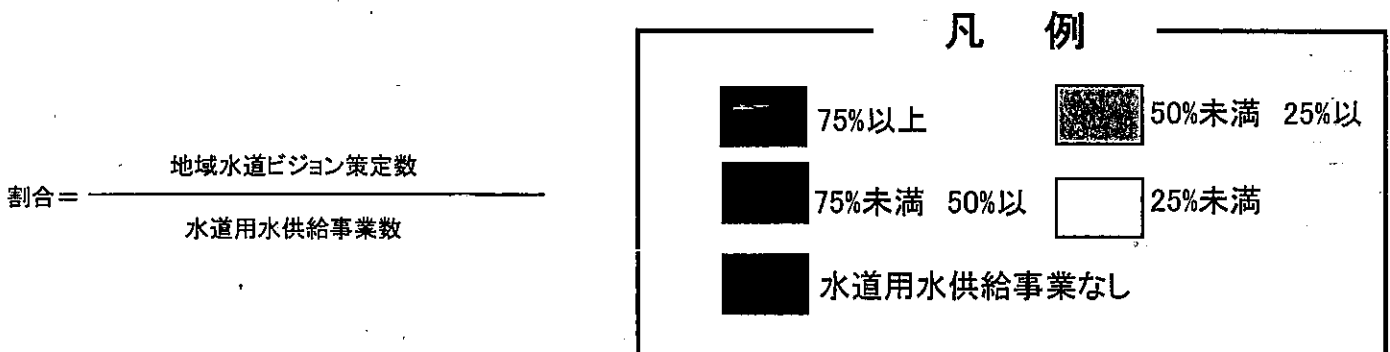


平成26年3月1日現在

都道府県別水道事業ビジョン(地域水道ビジョン)策定状況(用水供給事業) 《事業数割合》

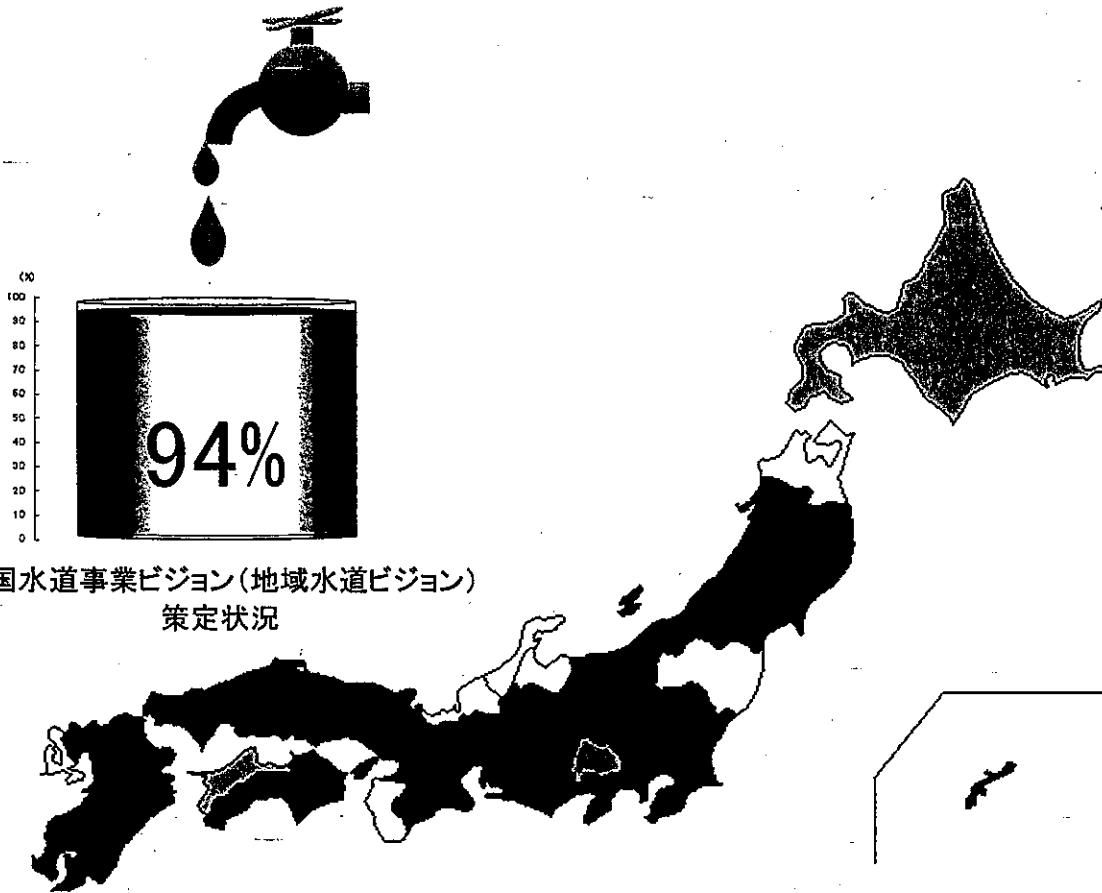


全国水道事業ビジョン(地域水道ビジョン)
策定状況



平成26年3月1日現在

都道府県別水道事業ビジョン(地域水道ビジョン)策定状況(用水供給事業) 《1日最大給水量割合》



全国水道事業ビジョン(地域水道ビジョン)
策定状況

$$\text{割合} = \frac{\text{地域水道ビジョン策定給水量}}{\text{水道用水供給事業給水量}}$$

凡 例

- | | |
|-------------|------------|
| 75%以上 | 50%未満 25%以 |
| 75%未満 50%以上 | 25%未満 |
| 水道用水供給事業なし | |

水道事業ビジョン(地域水道ビジョン)都道府県別策定状況(大臣認可事業)

平成26年3月1日現在

都道府県				上水道事業			用水供給事業		
				大臣認可 事業数	水道事業ビジョン 策定済事業数	割合(%)	大臣認可 事業数	水道事業ビジョン 策定済事業数	割合(%)
01	北海道	北海	道	0	0	-	0	0	-
02	青森県	青森	県	4	3	75	1	0	0
03	岩手県	岩手	県	5	5	100	2	1	50
04	宮城県	宮城	県	10	7	70	2	2	100
05	秋田県	秋田	県	4	4	100	0	0	-
06	山形県	山形	県	5	5	100	3	3	100
07	福島県	福島	県	9	9	100	2	1	50
08	茨城県	茨城	県	15	9	60	4	4	100
09	栃木県	栃木	県	9	6	67	2	2	100
10	群馬県	群馬	県	10	9	90	4	4	100
11	埼玉県	埼玉	県	38	33	87	1	1	100
12	千葉県	千葉	県	21	15	71	6	6	100
13	東京都	東京	都	1	1	100	0	0	-
14	神奈川県	神奈	県	8	7	88	1	1	100
15	新潟県	新潟	県	10	9	90	2	1	50
16	富山県	富山	県	4	4	100	4	1	25
17	石川県	石川	県	6	6	100	1	0	0
18	福井県	福井	県	4	4	100	2	0	0
19	山梨県	山梨	県	3	3	100	1	1	100
20	長野県	長野	県	9	9	100	2	2	100
21	岐阜県	岐阜	県	7	6	86	1	1	100
22	静岡県	静岡	県	13	13	100	4	4	100
23	愛知県	愛知	県	32	30	94	1	1	100
24	三重県	三重	県	9	9	100	2	2	100
25	滋賀県	滋賀	県	11	9	82	1	1	100
26	京都府	京都	府	11	9	82	1	1	100
27	大阪府	大阪	府	34	29	85	1	1	100
28	兵庫県	兵庫	県	18	14	78	2	2	100
29	奈良県	奈良	県	8	7	88	1	1	100
30	和歌山県	和歌	山	3	3	100	0	0	-
31	鳥取県	鳥取	県	2	2	100	0	0	-
32	島根県	島根	県	2	2	100	2	2	100
33	岡山県	岡山	県	6	6	100	4	4	100
34	広島県	広島	県	7	7	100	3	3	100
35	山口県	山口	県	9	8	89	1	1	100
36	徳島県	徳島	県	2	2	100	0	0	-
37	香川県	香川	県	6	6	100	1	1	100
38	愛媛県	愛媛	県	4	4	100	1	1	100
39	高知県	高知	県	1	1	100	0	0	-
40	福岡県	福岡	県	19	10	53	3	2	67
41	佐賀県	佐賀	県	5	2	40	2	2	100
42	長崎県	長崎	県	4	4	100	1	0	0
43	熊本県	熊本	県	2	2	100	0	0	-
44	大分県	大分	県	3	3	100	0	0	-
45	宮崎県	宮崎	県	3	3	100	0	0	-
46	鹿児島県	鹿児	島	3	3	100	0	0	-
47	沖縄県	沖縄	県	9	8	89	1	1	100
合計				408	350	86	73	61	84

※事業数は、平成23年度水道統計データによる。

※策定済事業数は、厚生労働省で内容を確認できたものを計上。

水道事業ビジョン(地域水道ビジョン)都道府県別策定状況(都道府県知事認可事業)

平成26年3月1日現在

都道府県				上水道事業			用水供給事業		
				知事認可 事業数	水道事業ビジョン 策定済事業数	割合(%)	知事認可 事業数	水道事業ビジョン 策定済事業数	割合(%)
01	北海道	北海	道	100	23	23	5	2	40
02	青森県	青森	県	23	6	26	0	0	-
03	岩手県	岩手	県	25	17	68	0	0	-
04	宮城県	宮城	県	23	1	4	0	0	-
05	秋田県	秋田	県	18	17	94	0	0	-
06	山形県	山形	県	23	10	43	1	1	100
07	福島県	福島	県	28	5	18	1	0	0
08	茨城県	茨城	県	31	3	10	0	0	-
09	栃木県	栃木	県	25	10	40	0	0	-
10	群馬県	群馬	県	21	5	24	0	0	-
11	埼玉県	埼玉	県	26	12	46	0	0	-
12	千葉県	千葉	県	23	9	39	0	0	-
13	東京都	東京	都	5	4	80	0	0	-
14	神奈川県	神奈	県	12	8	67	0	0	-
15	新潟県	新潟	県	23	11	48	1	1	100
16	富山県	富山	県	8	4	50	0	0	-
17	石川県	石川	県	13	12	92	0	0	-
18	福井県	福井	県	12	8	67	0	0	-
19	山梨県	山梨	県	14	6	43	1	0	0
20	長野県	長野	県	57	18	32	2	1	50
21	岐阜県	岐阜	県	36	22	61	0	0	-
22	静岡県	静岡	県	27	19	70	0	0	-
23	愛知県	愛知	県	12	4	33	0	0	-
24	三重県	三重	県	17	5	29	0	0	-
25	滋賀県	滋賀	県	11	6	55	0	0	-
26	京都府	京都	府	15	4	27	0	0	-
27	大阪府	大阪	府	9	1	11	1	0	0
28	兵庫県	兵庫	県	27	17	63	2	0	0
29	奈良県	奈良	県	20	2	10	0	0	-
30	和歌山県	和歌	山	22	4	18	2	0	0
31	鳥取県	鳥取	県	12	0	0	0	0	-
32	島根県	島根	県	12	7	58	0	0	-
33	岡山県	岡山	県	18	5	28	0	0	-
34	広島県	広島	県	11	5	45	0	0	-
35	山口県	山口	県	6	2	33	0	0	-
36	徳島県	徳島	県	17	4	24	0	0	-
37	香川県	香川	県	10	10	100	1	0	0
38	愛媛県	愛媛	県	30	30	100	1	0	0
39	高知県	高知	県	17	2	12	0	0	-
40	福岡県	福岡	県	33	7	21	3	2	67
41	佐賀県	佐賀	県	12	6	50	0	0	-
42	長崎県	長崎	県	28	28	100	0	0	-
43	熊本県	熊本	県	27	23	85	1	1	100
44	大分県	大分	県	13	4	31	0	0	-
45	宮崎県	宮崎	県	19	14	74	0	0	-
46	鹿児島県	鹿児	島	34	15	44	0	0	-
47	沖縄県	沖縄	県	16	3	19	0	0	-
合計				1021	438	43	22	8	36

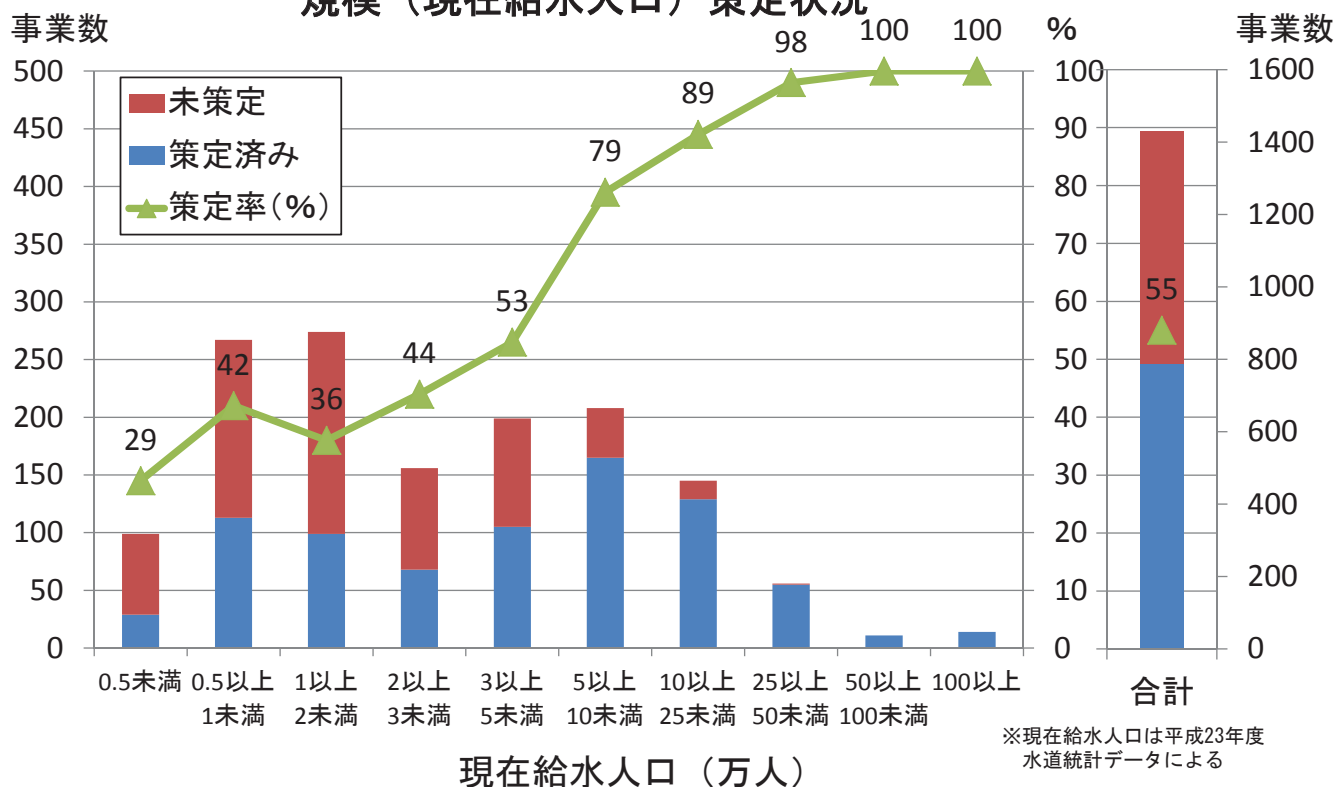
※事業数は、平成23年度水道統計データによる。

※策定済事業数は、厚生労働省で内容を確認できたものを計上。

水道事業ビジョン（地域水道ビジョン）策定状況 （上水道事業規模別）

H26年3月1日現在

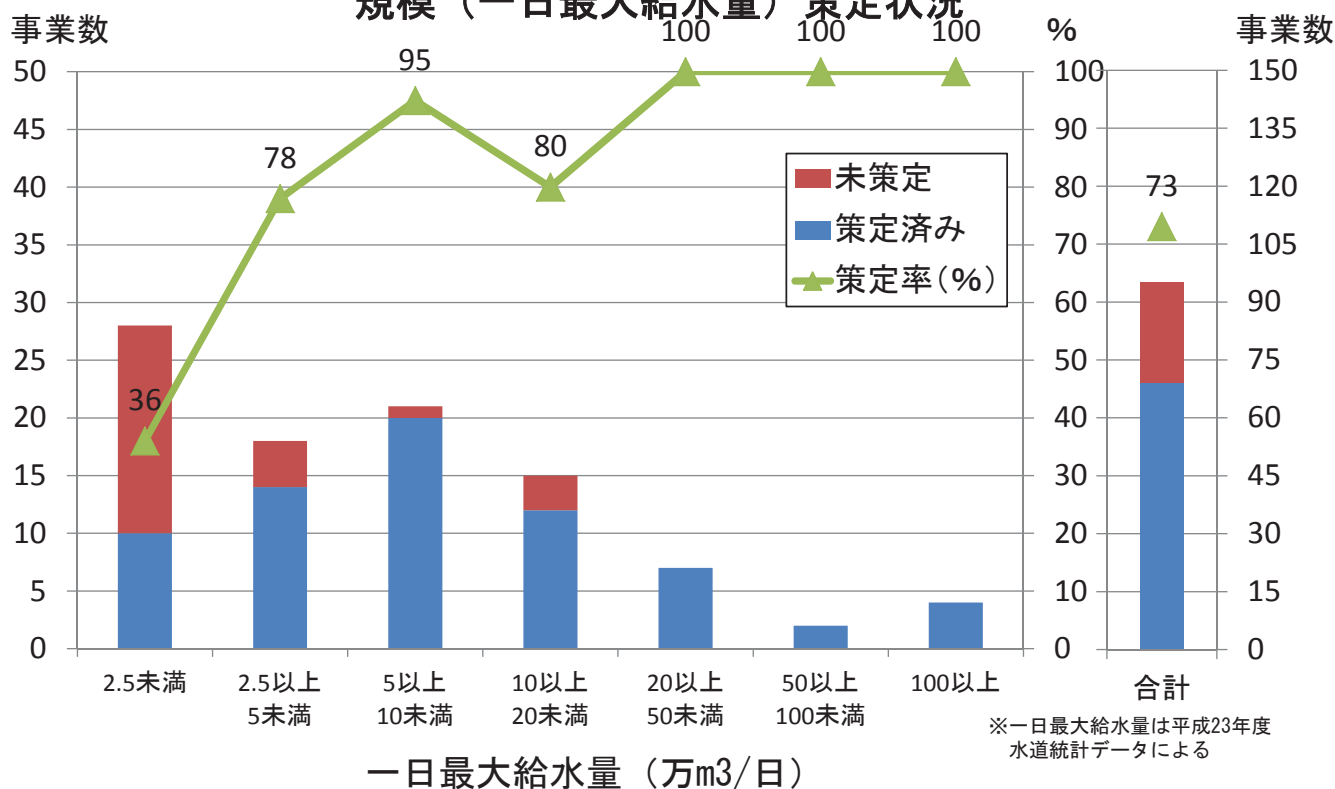
規模（現在給水人口）策定状況



水道事業ビジョン（地域水道ビジョン）策定状況 （用水供給事業規模別）

H26年3月1日現在

規模（一日最大給水量）策定状況



都道府県版水道ビジョン策定状況

H26年3月1日現在

